

奈良県選挙管理委員会告示第五十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、公職の候補者から同条第二項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十五年九月二十日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

		公職の候補者の氏名	小林茂樹
		資金管理団体の名称	奈良政経研究会
公職の種類		異動事項	主たる事務所の所在地
衆議院議員		異動後	奈良市大宮町四―二六六―一
奈良県議会議員		異動前	奈良市西大寺東町二―一―六三
		届出年月日	平成二十五年八月二日